

保護者様

組 園児名

桜木こどもの森 園長

### 感染症による出席停止のお知らせ（令和6年8月版）

学校保健安全法に関する感染症に罹患、又はその疑いがありますので、学校保健安全法第19条の規定により出席を停止します。

なお、登校するにあたっては、下記の登園許可の意見書を学校に提出してください。

桜木こどもの森 園長様

### 登園許可の意見書

感染症名（該当するものを○で囲む。）	
第1種	エボラ出血熱    クリミア・コンゴ出血熱    痘そう    南米出血熱    ペスト
	マールブルグ病    ラッサ熱    急性灰白髄炎    ジフテリア
	重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る）
	鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清型がH5N1であるものに限る）
第2種	百日咳    麻疹    流行性耳下腺炎    風しん    水痘    咽頭結膜熱
	結核    侵襲性髄膜炎菌感染症
第3種	コレラ    細菌性赤痢    腸管出血性大腸菌感染症    腸チフス    パラチフス
	流行性角結膜炎    急性出血性結膜炎

※新型コロナウイルス・インフルエンザに関しては、保護者等が記入する専用の経過報告書を使用する。

※第3種その他の感染症に関しては、重大な流行が起こった場合に、必要のある時に限って、園長が緊急的な処置として定める。

登園可能日： \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 から上記の感染症により、治癒または感染させる恐れがなくなりましたので、登園してもよいと判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名